

## 会長・編集委員長・会計監査委員・評議員の選挙について（別紙）

### 1. 選挙日程

投票期間 2020年12月21日(月) 00時00分～2021年1月18日(月) 24時00分(日本時間)

開 票 2021年1月19日(火)

### 2. 選挙権・被選挙権をもつ会員（＝選挙人）

2020年10月末日までに2020年度の会費を完納した個人会員

(外国在住の会員は被選挙権をもちません。また、学生会員は選挙権・被選挙権ともありません。)

### 3. 選出する対象、定数、投票要領等

[選出する対象]	[定数]	[投票要領]
会長	1名	単記
編集委員長	1名	単記
会計監査委員	2名	2名連記
評議員	70名	10名連記

・同一会員を会長，編集委員長，会計監査委員および評議員の4者の候補者として投票することができます。

・今回の選挙より、評議員の地区別割当を廃止いたしました。(2020年度第2回評議員会 2020.11.21にて決議)

### 4. 規定により，被選挙権をもたない会員

再選等を妨げる規定により，下記の会員はそれぞれ該当する役職の被選挙権をもちません（選挙システム上で表示されません）。(イ) (ロ) (ハ) それぞれ，下記枠内の会則をご参照ください。

(イ) 会長，編集委員長，会計監査委員のいずれについても被選挙権をもたない会員：

上野善道，梶茂樹，窪菌晴夫，早田輝洋，(以上，顧問＝会長経験者，五十音順)，田窪行則(現会長＝次期からは顧問に就任)

会則第12条 2 会長は，個人会員の互選により選出する。任期は3年とし，1期に限る。

会則第20条 2 顧問は，任期を終えた会長を以てこれに当てる。

会則第23条 顧問は，評議員以外のいかなる役員も兼ねることができない。

(ロ) 編集委員長の被選挙権をもたない会員：

上記(イ)の5名その他，金水敏，林徹，吉田和彦(以上，元編集委員長，五十音順)，井上優(現編集委員長)

会則第16条 2 編集委員長は，個人会員の互選により選出する。任期は3年とし，1期に限る。

(ハ) 会計監査委員の被選挙権をもたない会員：

上記（イ）の 5 名の他，井上優，荻野綱男，金水敏，久保智之，佐藤昭裕，角田太作，林徹，松村一登，吉田和彦（以上，元会計監査委員，五十音順），上山あゆみ，加藤重広（以上，現会計監査委員）

会則第 21 条 2 会計監査委員は，個人会員の互選により選出する。任期は 3 年とし，1 期に限る。

会則第 22 条 会長，会計監査委員は他のいかなる役員も兼ねることはできない。

## 5. 選挙に関する規程類

選挙に関する規程類は，学会ホームページ「日本語学会会則等」に掲載しています。